

けんぽニュース

1. 特定保健指導のご案内について

10月と同様に過日、健診後の特定保健指導の対象者がおられる事業主様宛に「3パターンから選べる保健指導」をご案内いたしました。（注：今年度の健診が済んでいない、対象者がいらっしゃらない事業所様には送付しておりません）

この3パターンの保健指導については、対面での指導だけでなく電話やアプリでの指導ができるパターンもありますので、お忙しい方のご都合に合った方法で受けていただけたと思います。

申込期限（令和4年11月21日）です。

また、7月から導入の「Pep UP」を登録いただいている方には、サイト上でも対象者の方だけに「特定保健指導のご案内」が表示されております。簡単で便利にスマホで保健指導を受けることができますので、今回まだご案内を送付していない事業所様も、ぜひ従業員の皆様に「Pep UP」のご登録を推進してください。

先般もお伝えしましたが、この「特定保健指導」は国から目標値が設定されており、これを大きく下回ると現在の「後期高齢者の納付金約7億円の1%～5%の割合」でペナルティーが加算され、皆様の大事な保険料から差し引かれることになり、ひいては保険料率に大きく影響して参ります。何よりも、健診結果の思わしくない従業員の皆様が取り残されることのないよう、「健診を受けただけ」にならない取組みにご協力いただき、対象者の方には必ずいずれかの保健指導方法を選択してご自身の健康維持に取り組むよう、お声かけやご配慮を引き続きよろしくお願いいたします。

2. 「2024年秋に保険証廃止」についての情報提供

先日、河野太郎デジタル相は記者会見を行い「2024年秋に現行の健康保険証を廃止したうえでマイナンバーカードと保険証の一体化を加速する方針」を表明しました。

これは2年後に現在健保からお渡ししている【「健康保険被保険者証」の代わりに医療を受ける際には「マイナンバーカード」を提示するということになる】というものです。

まだ2年先の方針とはいえ、予定通り実施されれば2年後の健康保険証が原則廃止になる直前の時期は駆け込みでマイナンバーカードの取得申請される方が殺到することが予想されます。

従業員の皆様、及びお子様を含むご家族にまだ「マイナンバーカード」を取得されていない方がいらっしゃいましたら、比較的余裕のある今のうちにぜひ取得の申請をされるようにお声かけください。

つきましては、健康保険組合連合会発行の「健保ニュース」2022年10月25日（No. 2312号）に掲載されました当該記事を同封いたしましたので、ご一読ください。

なお、2024年秋に廃止予定は「カード証」についてのみですので、資格取得・喪失等々のお届けは引き続き当健保にご提出いただくことに変更ございませんので、予め申し添えます。

裏面もご覧ください⇒

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。（ホームページもご利用下さい。）



10月の健保主催の「ウォーキングキャンペーン、ウォーキング」に多数ご参加いただきありがとうございました。

隠しキャラのウォーキングに出会えた方も多数いらっしゃったかと思います。

11月は「やることチャレンジ」が始まっています。今からでも達成基準によっては参加が間に合いますのでぜひチャレンジしてみてください。

今回は「卵を孵すイベント」が付いています。やることチャレンジを日々記録して最大300ポイントをゲットして、かわいい卵を孵しましょう！何が生まれるかは楽しみ！

12月は「体重測定チャレンジ」を実施します。

宴会やごちそうを食べる機会の多くなるこの時期「いつの間にかドカン！と体重が増えていた・・・」という経験のある方は多いのではないのでしょうか。

そこで、「毎日体重を記録することで早期に体重の変化に気づく」ことを目的に「体重測定チャレンジ」のイベントを実施いたします。

20日以上記録すると500ポイント獲得できます。

Pep UP はアプリで利用が便利です。

iOSはこちら

Androidはこちら



Pep UP の登録ハガキを失くしたから
自分のIDがわからない・・・



登録ハガキを失くしても大丈夫！
健保のホームページの「Pep UP コーナー」から
登録ID再発行の依頼が簡単にできますよ！
ぜひご活用ください！

再発行はこちらから⇒

